

令和元年度 第3回 石狩市子ども・子育て会議 議事録

日時 令和元年12月6日(金) 18時00分～20時00分

場所 市役所2階 201会議室

議事次第

- (1) 開会
- (2) 子ども・子育て支援事業計画(第2期)の素案について
- (3) 子ども・子育て支援事業計画(第2期)のパブリックコメントについて
- (4) その他
- (5) 閉会

出席者

委員

吾田 富士子	○	坪田 清美	○	河岸 由里子	○
和田 洋人	○	近藤 宏	×	伊藤 美由紀	○
新田 大志	○	金子 浩治	○	星野 ゆかり	○
穴田 めぐみ	○	山中 亜弥子	○		

事務局

保健福祉部	部長 大塚隆宣 次長 伊藤学志
保健福祉部子ども政策課	(課長 伊藤学志)、主査 川畑昌博、主査 青木宏美 主任 村田範江
保健福祉部子ども家庭課	課長 榎引勝己、主査 大西泰斗
保健福祉部子ども相談センター	センター長 上ヶ嶋浩幸
教育委員会総務企画課	課長 松永実、主査 古屋昇一

傍聴者 0名

【1 開会】

○事務局(伊藤次長)

みなさんお晩でございます。いつもは日中に行っていますが、皆様のご都合を調整した結果初めて夜の会議となりました。お仕事等でお疲れのことと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。審議に入るまでの間、私の方で進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

今日は近藤委員から欠席の連絡をいただいております。河岸委員と新田委員については若干遅れますという連絡をいただいておりますので、基本出席いただけるということになっております。子ども・子

育て会議第5条第2号の規定によりまして、半数以上が出席しないと成立しないということになっておりますが、今日は10名の方に出席いただけることとなっておりますので、本会議は成立しているということをご報告させていただきたいと思っております。

それでは、前回の会議の時にメンバーが変わって1回目の会議ということで、お一人ずつ自己紹介をしていただいたのですが、今日初めて出席していただいた方にご挨拶いただければと思います。和田委員からよろしくお願ひします。

○和田委員

皆さんこんばんは。校長会からということで出席していますが、私、石狩紅南小学校でお世話になっております和田と言ひます。よろしくお願ひいたします。今年で紅南小学校2年目になります。石狩のまちに慣れて、少しわかつてきたところだす。よろしくお願ひいたします。

○星野委員

こんばんは。子育て支援ワーカーズぼけっとママの星野だす。どうぞよろしくお願ひいたします。

○穴田委員

生活クラブ生活協同組合いしかり支部の穴田と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局（伊藤次長）

改めまして、皆さんよろしくお願ひいたします。

それでは本日の資料について確認させていただきたいと思ひます。今日は少しボリュームがありますが、お手元の資料をご覧ください。

- ・議事次第
- ・（仮称）石狩市子どもビジョン（第二期子ども・子育て支援事業計画）素案について
- ・石狩市 子どもビジョン（素案）
- ・事業一覧
- ・石狩市教育プラン（概要版）
- ・石狩市教育プラン（原案）
- ・（仮称）ふれあいの杜子ども館基本計画書【概要版】
- ・第4次石狩市地域福祉計画（素案）について

第4次石狩市地域福祉計画（素案）については、前回の会議で話題となっていましたので、参考までに付けさせていただきました。以上となっております。よろしくお願ひします。

それでは早速審議の方に移っていききたいと思ひますので、これより先は吾田会長にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【 2 子ども・子育て支援事業計画（第2期）の素案について】

○吾田会長

皆さまお忙しい中、本当にありがとうございます。それではこの時間を使いまして、皆さまの知恵を拝借いただけたらなと思ひております。

早速議事に入っていきます。最初は、「子ども・子育て支援事業計画（第2期）の素案について」だす。

前回からの変更点等について事務局から説明をいただいて、その後に意見交換を行っていただきたいと思います。では事務局からよろしくをお願いします。

○事務局（青木主査）

前回と重複する部分があるかもしれませんが、「(仮称)石狩市子どもビジョン（第二期子ども・子育て支援事業計画）素案について」を基に全体の概要を説明させていただきたいと思います。今回審議していただく計画は、今の子ども・子育て支援事業計画（第1期）が今年（平成31年度）で終わりますので、来年（令和2年度）から始まる新しい計画に合わせて、ほかの計画を包括した総合的な子どもや子育て支援にかかわる計画として、子どもビジョンを設定しようとするものです。

今の計画からの主な変更点としては、理念や目標・計画の位置づけの一部見直し、そして名称を子どもビジョンに変更するというものです。中身としては教育・保育の量の見込みと確保量を見直すこと、放課後子ども総合プラン、重点施策方針の記載をしております。また、新たな成果指標の設定については、後ほどご説明させていただきます。

計画の期間は、令和2年度から6年度の5年間で、基本理念を「子どもの権利を尊重し、子育て子育てを地域全体で見守り支えあうまち」と設定しています。計画の位置づけとしては、他の計画としても位置づけしていますので、それに見合った内容を網羅しております。計画に盛り込む基本施策等については、子ども・子育て事業の量の見込みですとか、教育分野との関連する施策、子ども・若者支援に関する施策、子どもの貧困対策などを盛り込んでいます。

この計画の策定体制と進行管理については、こちらの子ども・子育て会議のご意見を伺いながら調整して進めていく予定です。計画が出来た後ですが、毎年事業量の把握とこの会議での意見を公表させていただいて、ご意見をいただくという流れになる予定です。裏面ですが、今日の第3回子ども・子育て会議で素案のご意見をいただいた後に、12月25日からパブリックコメントで市民の皆さんから広く意見を募集する予定です。そして来年の2月末くらいにもう一度この会議を開催させていただいて、パブリックコメントの結果を踏まえて、3月中の計画確定という流れになっております。

計画の具体的な内容については、石狩市子どもビジョン（冊子）でご説明したいのですが、ボリュームがあるため、前回の会議から変更になった点を中心にご説明をさせていただきます。1ページ第1章で子どもを取り巻く状況と国の動向を記載していますが、ここについては前回から変更はしていません。3ページ以降の石狩市の子ども・子育て環境についての記載ですが、前回に入れていなかったグラフを入れたのと、5ページ以降の出生数・就労状況・保育ニーズ・放課後児童クラブは、子育て世帯と若者に関する生活実態調査のアンケート結果など、石狩市の状況がわかるデータを盛り込んでいます。5ページから15ページについては、お読み取りいただければと思います。19ページからは現計画の評価を記載していますが、こちらは前回の会議から大きくは変更していませんので、割愛させていただきます。

第2章計画の趣旨や期間・基本的な理念については特に変えてはませんが、26ページのSDGs（エスディージーズ：持続可能な世界を維持するために掲げられた17の国際目標）についての記載を追加しています。27ページの計画の意味と位置づけには、具体的に関連する計画の名前を盛り込んでいます。

28ページからの第3章ですが、施策の体系で名称を変えたものがありまして、基本目標Ⅲ「子どもの生きる力を育てる」の中の基本施策2が前は「確かな学力の向上」となっていたのですが、「新しい時代を生きる力の育成」と表現を変えています。次に基本施策8を「家庭の子育て力の向上」となっていたのですが、「子育て家庭の学びの支援」に変えています。基本目標Ⅳの「すべての子どもと家庭への支援」の中の基本施策4「生活困窮家庭の親の自立支援」は、前回が入っていませんでしたが、基本施策として

項目立てしています。これらが前回の会議から変えた点で、この施策体系を実際にやっていくにあたって重点とする方針ということで、29 ページに4つ記載しています。33 ページまでこの重点施策方針についてそれぞれ載せていますが、ここについては後で具体的にご説明したいと思いますので、今は割愛したいと思います。

続きまして、34 ページ以降の各施策における現状と課題及び今後の方向性ですが、現状と課題のところに入っていたグラフについては、先ほどの第1章に移した分もあるので、新たに違うグラフを入れたものなどがありますが、それぞれ石狩市の現状ということで、アンケート調査ですとか市で押さえているデータをグラフとして載せています。施策の方向のところ、具体的な個別事業の名前と所管課を載せていますが、事業一覧ということで、最後のページに付けようと考えていまして、この中から抜粋したものを、35 ページなどに掲載しています。これについては、来年度の予算の関係等で新たに増えるものなどもあると思うので、これからも修正が入ってくるかなと思います。参考までに後でご覧になっていただければと思います。52 ページまでがそれぞれの基本目標にかかる施策とそれに関連する事業ということで載せています。

次に54 ページ第4章なのですけれども、制度の説明を追加しています。55 ページ提供区域の設定と56 ページの子どもの人口の見通しについては、特段前回から変更はしていません。57～58 ページは教育・保育給付対象事業ということで、今後の量の見込みと確保方策を載せていますが、ここは少し変えているので、58 ページをご覧ください。これは市内の教育・保育施設の量の見込みと確保方策を載せていまして、一番上が石狩市全体の数値、その下に石狩地区・厚田地区・浜益地区と、地区ごとに量の見込みを記載しています。まず、石狩地区の①量の見込み（必要利用定員総数）を見ていただきたいのですが、3歳以上のお子さんが1号（幼稚園部）と2号（保育所部）になりますが、現在の利用率として、3歳以上の人口の98%程度がどこかの園に入っているんですが、今回無償化が始まったことで、おそらくほぼ全員がどこかの園に入るだろうという想定で、1号と2号で3歳の人口の100%になるように見込んでいます。この考え方については前回と変えていませんが、無償化に伴って、1号の幼稚園利用の方から、2号の保育所利用へ移る方が多くいるだろうという想定で見込みを作っていましたが、12月になり実際の数値を見るとその想定よりも1号から2号に移動する方が少なかったため、今日の資料は現状に合わせて推計し直しているところです。それに伴って令和3年度以降も前回の会議の時よりは、1号の減り幅が少なくなった数値が入っています。3号の0歳児の利用については、平成30年度で0歳児人口の52%くらいの方が利用しているということになっていまして、おそらく今後は少し増加するのではないかと見込んで、0歳児人口の55%くらいということで見込みの数値を入れています。1・2歳児につきましては、平成30年度の利用率が51%程度ですが、3歳からの無償化の影響で、2歳児の利用率が年々増えるのではないかと見込みまして予想の数値を入れています。全体的に0歳から5歳にかけていずれも利用率は増えると思うのですが、子どもの人口自体が減っていく見込みなので、トータルとして必要になる量の見込みは、令和2年度で1,791、令和3年度で1,748、令和4年度で1,653と年々減っていくのではないかと見込みをしています。これに対して確保の内容（受け入れる体制）ですが、合計で1,714というのは今年度の利用定員を計上しています。②引く①というところを見ていただくと、1号が89、2号がマイナス78、3号がマイナス55と27ということで、マイナスが出ているということは足りていないと見えますが、実際は入所円滑化という制度を使って、定員を超えた受け入れを行っていただいていますので、実際にはもう少しは入れています。ただ定員自体は足りないという状況があります。そのため、計画としては2号と3号で定員を60名増やして、トータルで教育・保育施設の令和3年度の合計が1,714から1,774へ60増やして、かつ令和4年度には同じ1,774なのです。

が、1号を減らして2号と3号にその枠を振り分けるという風にしていくと、ニーズと定員の均衡を図っていけないのではないかという計画にしています。わかりにくいと思うので、後で質問していただければと思います。次に厚田・浜益地区なのですが、こちらについても①の量の見込みが人数で、厚田地区については、新年度から厚田保育園で0歳児の受け入れが始まるので、そうすると0歳から2歳の量の見込みが増えるのではないかと見込んでいます。現在はまだ受け入れをしていないので実績というものがありませんが、一定程度のニーズはあるのではないかとということで見込みとして数値を入れています。これに対して、②確保の内容（受け入れ体制）ですが、厚田地区については、来年4月に厚田保育園が小規模保育に移行するので、地域型保育に19人分計上しています。へき地保育所の聚富保育園（定員50人）は、令和3年度をもって閉園予定ですので、令和4年度からは0になっています。浜益地区については、現在のはまます保育園の定員70名を記載していますが、こちらについても、計画期間内に、小規模保育への移行を検討していきたいと考えています。このことについては、前の57ページ、課題と確保方策に記載しています。利用定員については、毎年2月頃のこの子ども・子育て会議で、次年度の利用定員の設定について議論いただいています。次回の会議の際に、新年度の申込状況等を踏まえて、再度見直しをしたいと考えていますので、まだ若干の数値変更があることをご了承いただければと思います。

59ページ以降は、地域の子ども・子育て支援事業を記載してはいますが、前回と変えてはいないのですが、先ほどの教育・保育の定員が変わることによって、こちらでも一時預かりや延長保育については連動してくるので、まだ数値が変わる可能性があります。66ページの放課後児童クラブについてですが、こちらでも前回の会議から数値を変更してはいますが、過去の利用率やニーズ調査の結果を見て推計しているのですが、花川南地区の伸び率がもう少し伸びるのではないかとということで、前回の会議よりも若干数値を上げて修正しています。これについても今ちょうど新年度の受け付けが始まっています、次回には見込みがもう少し出てくると思うので、来年度の見込みがもう少し出てから修正させていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

69ページからは放課後子ども総合プランを記載していますが、71ページに花川南小学校区の今後の整備量のグラフを追加しています。厚田・浜益地区について今まで記載がなかったので、厚田・浜益地区の放課後児童対策ということで、保育園を活用するという内容を記載しています。

73ページからの第5章については、74ページの計画全体の成果指標ということで、これも前回の資料には入れていなかったのですが、こういった指標でこの計画の推進状況を把握していきたいと考えています。これについては、アンケート調査で把握する必要があると考えており、こういった成果指標で測っていききたいと考えております。

先ほどとばした29ページの重点施策方針について、具体的な説明をさせていただきたいと思います。

○事務局（伊藤次長）

私から説明させていただきます。

重点施策方針に4つの方策を掲載しています。1点目は、30ページに妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の充実を載せています。具体的には、子育て世代包括支援センター。センターというところをイメージすると前回の会議でも議論になりましたが、これは、市役所には子育てコンシェルジュ、りんくるには母子保健コーディネーター、市役所2階には家庭児童相談員をそれぞれ配置しています。子育てコンシェルジュは制度（サービス）の案内と窓口の強化で、子育ての相談は家庭児童相談員が主に担います。また母子保健コーディネーターは、妊娠した際に母子手帳を交付しますが、妊娠届の時に

面接等を行いながら、必要に応じてケアプランを個々に作成してケアをしていきます。こういった体制を包括的に行うことによって、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行っていくという体制の充実を今後さらに図っていきます。それから産後ケア事業などの事業は、産後うつなどの未然防止という意味合いで実施しています。今も妊婦診査は行っていますが、今後は出産後のケアもできるように、産婦健診の充実も図っていきたいと思っております。そして地域子育て支援拠点機能の空白地域についてです。これは、現在子育て支援拠点が市内に5か所ありますが、それぞれ保育園等の一室で展開しているところです。一方、樽川については若い世代が増えているのですが、拠点機能がこれまでなかったエリアで、地域からも要望があった中で、この空白地域の解消を図るということになります。具体策については、後ほど出てくることになると思いますが、(仮称)ふれあいの杜子ども館の整備によって解消を図るということと考えております。このほか子どもの医療費助成については、現在は小学校2年生までの実施なのですが、来年度から通院の助成を小学校6年生まで拡大するというところで、準備を進めているところです。これが方針1の主なメニューになります。

次に方針2ですが、先ほど担当主査からも数字の表で説明させていただいた、今後どれだけ子どもの数が減っていったら、どれだけ保育の需要が変わっていくのかという見込み量をグラフにしたのが図2になります。折れ線グラフが就学前の子どもの人数を示していて、ご覧のとおり右肩下がりで減っていくという状況になっています。棒グラフが保育ニーズを示したのようになりますが、1号(幼稚園部)は平成30年度は832ありますが、令和2年度には707に減ります。一方2号(3～5歳の保育所部)は427だったのが、574に増えます。つまり1号よりも2号が増えているという傾向が見られます。これについては、幼児教育の無償化によって、利用できるサービスの料金がかかる・かからないの比較を行った結果、1号から2号に流れるというのが主な理由ではないかと考えています。このような状況から、まず2号の供給量を確保しなければならないと考えています。その他に3号(3歳未満)も一定程度の需要があるため、これについても確保を図っていかねばなりません。そしてもう一点、保育の量の確保のほかに全国的に保育人材の確保が非常に課題となっております、保育士等の人材確保をどうしていくかということで、総合対策を講じていくというのが2点目になります。3点目は、厚田・浜益を含めて市内全域で0歳児から保育をできる環境にしていきたいという主旨になります。このほか学校施設等については、老朽化が進んでいるということもありますので計画的な改修や、令和2年度から厚田学園によって導入されるコミュニティスクールは、令和3年度からは市内全域で導入される予定になっていますので、その推進を図るというのが主旨になります。

次に32ページの方針3ですが、まず放課後子ども総合プランということで、子どもたちの放課後の居場所づくりと児童クラブの量と質の確保ということで、主な考え方については、先ほどの放課後子ども総合プランの中に示しています。次に(仮称)ふれあいの杜子ども館の整備ですが、これは今樽川で進められている整備計画ですけれども、こちらについても、計画期間に整備していきたいと考えております。このほか、市民団体等による学習支援や子ども食堂などが市民協働によって展開されていますけれども、こうした市民団体による子どもの居場所づくりについても、必要な支援を行って推進を図っていききたいということ、子どもの居場所づくりの柱として位置付けています。

次に方針4ですが、すべての子ども、若者と家庭への総合支援ということで、全国的に児童虐待による痛ましい事象が後を絶たない状況で、本市においては重篤な事案というのは発生していませんが、相談件数は増えている傾向にあります。それを示すのが13ページです。また、家庭の養育やしつけについての相談件数も年々増えています。児童虐待の通告件数は10年前と比較すると増加傾向にありまして、主な要因としては子どもの面前DV(子どもの前で行われる暴力)の通報が増えたことです。子ども

の虐待は重要な課題であるため、この対応機能を図るということで、33 ページの図4です。子ども相談センターに、国が全国の市町村に設置の努力義務を進めている子ども家庭総合支援拠点機能をもたせ、さらに相談スキルや対応の強化を図るのが取り組みのひとつになります。次に、子どもの貧困対策ですが、市町村において計画策定が努力義務化されたため、この計画の中に位置付けていきますが、医療費や児童手当・児童扶養手当などを総合的に取り組んで、対応を図っていきたいということと、困窮は親の支援が必要な視点であるため、生活困窮者自立支援法に基づく対策を進めていきたいというのが、この主旨でございます。子ども・若者の居場所については、近年引きこもりが問題となっていて、長期化・重篤化する前に子ども期・若者期からの対策が必要ということで、この居場所の充実を図っていくということで、掲載しています。

以上が4つの方針の基本的な考えになっています。説明は以上です。

○吾田会長

ご説明ありがとうございます。

それではボリュームが多いので、章ごとに区切って質問・意見を受けたいと思っています。まず、第1章と第2章の27 ページまでの部分で何かありますか。

特にないようでしたら、第3章に関してはいかがですか。金子委員どうぞ。

○金子委員

見落としているのかもしれませんが、里親やファミリーホームというのは、どの部分に関わってくるのでしょうか。

○事務局（伊藤次長）

具体的に里親に関連する項目は載せていないのですが、例えばどのようなことが考えられますか。

○金子委員

石狩市では、ファミリーホームが花川北ともう1か所、里親をされている方もいます。先ほど話にあったように、虐待の通報があった場合に子どもが行く所としては、通常だと児相で一時保護されると思うのですが、その後家に帰すことができない場合は、ファミリーホームや里親に預けるという流れがあると思います。いろいろな機関が関わっていますが、制度の中でどのように具体化するのかということをお話したいと思っています。

○事務局（上ヶ嶋センター長）

まず、虐待の通報があった場合の流れをお話します。児童虐待があった場合、子ども相談センターや中央児童相談所に通報があると、全てではありませんが、子どもが一時保護される場合があります。一般的には、一時保護所に保護されて、最長でも2か月になりますので、その間にお子さんをどうするかという相談を児童相談所の中で話し合われます。ほとんどの場合が、児童相談所と家庭で話し合いをもち、改善されたということがあれば、家庭に帰されます。中には改善が図られなくて、ファミリーホームや市内に12~13家庭程ある里親さんへ委託する場合があります。ファミリーホームがいいのか、里親がいいのかは、児童相談所の児童福祉司が判断することになります。里親さんに委託されて養育され、何年も過ごしているお子さんもいます。そうしていながら、ご両親が離婚したり、祖父母と同居を

始めるなどして環境を整えば、家庭に戻る場合もあります。児童相談所の管轄になりますので、計画の中には詳しくは記載していませんが、子ども相談センターと児童相談所が連携をして対応していきたいと思います。

里親さん等と子どもが面談してみても、そのお子さんの年齢や性別、里親さんのお子さんとの年齢差、すでに預かっている子との相性などで、うまくマッチングできない場合があるため、選択肢はたくさんあった方がいいと思います。

○吾田会長

里親制度というものは他にあって、この計画の中には含まれていないという捉えで良いのでしょうか。

○事務局（伊藤次長）

一時保護や里親というのは、北海道児童相談所の委託によって実施されておりますが、里親も石狩市内の社会資源のひとつとして考えれば、例えば里親の周知・啓発を図るなど、市としてはどういう関わりができるのか、それをこの計画のどこに、どのように位置付けたらいいのかを検討したいと思います。

○吾田会長

地域で通報があった場合、地域で最初に相談にのったりするのが子ども相談センターで、そこから一時保護が必要になった場合は、市からは離れていく形になりますが、また家庭に戻ったら市で対応することになるということですね。早期発見や未然防止対策を含めて記載の方法を考えるということでしょうか。

○事務局（伊藤次長）

早期発見という視点で位置付けるか、一時保護が解除されて地域に戻った時に子どもをお預かりする機能のひとつとするのかも含めて考えてみます。

○吾田会長

おそらく、切れ目ない支援体制という中には、子どもは家庭の中において、その家庭が健全であることを目指すので、もしかしたらそこに虐待の芽があるかもしれないから支えようというのが、本来ですね。

○金子委員

意見なんですけど、家庭に帰れないお子さんを預かっていると、就学前や学齢期などの節目で自分が置かれた状況に精神的ショックを受けたり、診断は出ていなくても発達障がい傾向があったりして、里親さんやファミリーホームの方が、子育てをする上で悩みが出てくると思います。そうした時にサポートできる仕組みができないのだろうか、ということをご提案させていただきます。

○吾田委員

ありがとうございました。

穴田委員どうぞ。

○穴田委員

どこかに詳しく書かれているかもしれませんが、今の説明を聞いて質問が2点あります。

1点目が、先ほど1号・2号・3号のところで、子どもの数が減っていく見込みがありましたが、石狩市は、石狩市で生まれて育っていく方と、石狩市以外で生まれて、市内に引っ越して来る方がいると思います。私も1人目は市外で産んで、市内に引っ越してから2人目を産んでいますが、そういう方は年々増えているのか減っているのかの現状を教えてくださいたいです。

2点目が、先ほど引きこもりの話がありましたが、ニュースなどでは全国的にいろいろな年代で引きこもりの方がいると聞きます。石狩にも対策があると思いますが、その状況を教えてくださいたいと思います。

○吾田会長

事務局からお願いします。

○事務局（青木主査）

先ほどおっしゃっていたように、第1子を他の自治体で産んで、石狩に来てから第2子を出産する方が多いというのが、4ページのグラフです。昨年実施したアンケート調査の結果なのですが、黒い線がおっしゃられたようなパターンの方で、多いのがわかると思います。

○事務局（伊藤次長）

現在と同じという黒い線になりますが、結婚時までは少ないのですが、今から1年前になると、70%を超えています。何を意味しているかということ、結婚あるいは第1子の出産のタイミングで石狩市に転入してきているという状況になります。さらに5ページに出生数のグラフがありますが、石狩市の特徴として、第1子より第2子の方が多いです。これは管内を見ても石狩市の特徴的な傾向で、4ページと5ページのグラフから推測すると、第1子を他の市町村で出産後に石狩市に転入して、第2子以降を石狩市で出産するケースが多いということがわかると思います。

こういった若い世代の石狩市を知らない人たちが転入してきて、石狩市のサービスや資源を知らない中で、制度周知をどのように充実していくかということになってくると思います。

○事務局（上ヶ嶋センター長）

18ページをご覧ください。石狩では2度行った「若者の日常生活と意識に関するアンケート調査」の結果です。15歳から39歳で引きこもりの方は、平成30年度で200人程度いるという推定値が出ました。23年度の時は人口比率が多かったこともありまして、300人だったのです。この結果から、7年間で長期化が進んで、39歳以上になった方もたくさんいるのではないかという状況です。

引きこもりの相談窓口を24年から設置していて、新田委員がいるNPO法人ジェルメ・まるしえさんに委託して実施していただいています。

○吾田会長

他にはないですか。伊藤委員どうぞ。

○伊藤委員

43ページの子どもの居場所づくりなんですけれども、私たちの法人で放課後児童クラブの委託を受け

て運営しているのでお話しさせていただきます。『児童館ガイドライン』にも児童館の中で自己尊重感を高める場所をつくるということが書いてありますが、他の場所にも自己肯定感という言葉が見えないので、“子どもの自己肯定感を高める居場所づくり”などにタイトルを変えてもらえたいと思っております。

もう1点が、4つ目の中高生が安心して過ごせるよう居場所の充実を図りますですが、ここにも“児童館等”という言葉を入れていただければ嬉しいと思います。

○吾田会長

いかがでしょうか。

自己肯定感というのは、この部分だけではなく全部に関わってくるものですよ。これがないためにいろいろな部分で引っかかるということが多いので、とても大事なキーワードですよ。例えば、基本目標Ⅲの子育て・自立期を子どもの自己肯定感を高め生きる力を育てるとするなどはどうでしょうか。

○事務局（伊藤次長）

どのような記載がいいのかを検討します。

○吾田会長

4つ目のところに児童館などと入れるのはどうでしょうか。

○事務局（伊藤次長）

家庭や学校以外となると具体的には児童館が中心となると思いますので、児童館などというフレーズで入れることも考えられると思います。

○吾田会長

子どもたちにとって安心な居場所とは具体的にはどこになるのでしょうか。

○新田委員

不登校の生徒さんからすると、例えば教育支援センターのふらっとくらぶさんやセジュール・まるしえも入れていただけるといいかなと思います。

○事務局（伊藤次長）

児童館だけに限らず様々な居場所がいろいろな所で展開されているので、そういったものをうまく取り込めるようにしたいと思います。

○吾田会長

他にないですか。では、第4章に入りましょうか。

○坪田委員

58 ページで、厚田に新しく厚田学園と一緒に19名の地域型保育（小規模）ができますよね。量の見込みのところは27～28名で進んでいくのに、19では足りませんか。それから、認可外（へき地）

の聚富保育園がなくなって 50 名分が足りていないと思うのですが、足りていないと数字上ではで
ていますが、どういうことでしょうか。

○事務局（櫛引課長）

厚田・浜益地区についてはいわゆるへき地という地域に所在してしまっていて、通常は 120%程度の円滑
化ということで全国的に認められていますが、国の方ではへき地及び離島に関しては、もう少し柔軟に
定員を超えて受け入れても良いと子ども・子育て支援法上なっております。

○坪田委員

そうすると 19 名定員だけれども、さらに 10 名程度受け入れることが可能ということですか。

○事務局（櫛引課長）

面積要件と保育士の数を満たしていれば、柔軟な対応が可能ということですよ。

○坪田委員

では、そういうものが建つということで考えていいということですね。

○事務局（櫛引課長）

はい。

○坪田委員

3号（0～2歳）の19名分のものが建つ。そうすると3～5歳児が何人かいたとしたら入れないとい
うことですか。

○事務局（櫛引課長）

これもへき地・離島については柔軟な対応が可能となっております。地域に幼稚園・保育所・認定
こども園など3歳より上のお子さんが入れるような施設がなければ、小規模保育事業所において受け入
れていいですよ、となっております。

○坪田委員

つまり、確保（定員）は19としているけれども、量の見込みとしてはおそらく2号もいるだろう。そ
の2号もここで包括できる、0歳児の環境と2歳以上が遊ぶ環境などは大きく変わるので、定員も含め
て厚田学園の所に建つものが対応できるものということですね。

○事務局（櫛引課長）

そのような形で今建てているところです。

○坪田委員

わかりました。

○吾田会長

一般的な小規模保育とはかなり違う感じなのですね。

5章も含めて審議したいと思いますので、皆さん何かありましたらお願いします。

○坪田委員

71 ページの厚田・浜益地区における放課後児童対策ですが、先程と関連して小学生も来るというわけですね。放課後児童クラブというのは、長期休業の時には朝から来ることになりませんが、19名の定員のところで保育所開放事業ができるだけのスペースなりが、はまます保育所を含めてあるのでしょうか。0歳児と小学生と一緒に過ごすことを考えると、新しく建てる厚田学園の小学校の部分に放課後児童が集える場所があった方がいい気がします。

○事務局（伊藤次長）

厚田地区においては、ご存知のとおり新設される厚田学園の中に保育所機能が入ります。これを機に、学童の利用を想定して、職員室のすぐ隣に多目的室というスペースを設けています。また、検討段階から想定していますので、学校図書館の向かいに保育室を設定して、効果的に利用できるレイアウトとしています。厚田では保育園開放事業というのはすでに行っております。今度は学校の中に入るということで、これを機に利用が増える可能性はありますが、増えたとしても、旧石狩のように10～20人も来るということは想定していないので、おそらく今のスペースで対応できると思っています。

浜益も同様の事業を行っているのですが、地域性からか放課後児童クラブのように毎日利用しているという状況ではなく、平日の午睡が終わった頃に利用がある程度のため、坪田委員がご心配されるような状況にはならないと今のところ考えています。

○伊藤委員

69 ページの放課後子ども総合プランのところで、児童館という言葉が出てこないのですが、なぜだろうとっていて、視察に来た方に聞いてみると、他の市町村では児童館といっても、放課後児童クラブの子だけが使う場所が児童館だという認識のようです。そのような中、石狩市は放課後の居場所として児童館を位置付けたことは嬉しく思います。ただ、若干私の理解と違うとを感じる所があるので、質問と提案をさせていただきます。

まず、71 ページの児童館の柔軟な運営ということで、館内の放課後児童クラブと一体によりとありますが、また下のところに児童クラブと一体的な運用とあるので、精査した方がよいのではと思いました。もう1点が、柔軟な運用の部分5行目放課後の居場所づくりを推進するほか、とありますが、“推進する”で一度文として区切った方がよいと思いました。放課後子ども教室等の部分の6行目多様なプログラムを提供しますは違和感があるので、削除してはいいのではと思います。

○吾田会長

文言の整理ということでしたが、いかがでしょうか。

○事務局（伊藤次長）

[1] と [2] について、文章をもう一度推敲させていただきたいと思います。

○伊藤委員

72 ページの図ですが、児童館事業（放課後子ども教室）と記載がありますが、放課後子どもプラン推進拠点という言葉があったので、そのひとつとして児童館があるという言葉を入れたほうが、石狩市のプランのイメージに合うのではないかと思います。併せて、児童館の利用人数の推移なども資料として載せたら、より石狩の特徴としていけるのではないかと思います。

○事務局（伊藤次長）

このプランのイメージ図については、また共有させていただいて、整理させていただきたいと思います。児童館の利用者数の記載についても、改めて検討させていただければと思います。

○吾田会長

パブリックコメントで意見を求めるにしても、利用者の推移がわかるとわかりやすいかもしれませんね。他にはありませんか。

○新田委員

72 ページの〔6〕にいじめ、不登校など特別に配慮を必要とする子どもたちを適切に支援すると記載するなど、いろいろなところに盛り込んでいただいているのですが、具体的にどういうことを行っているのかを文言として入れるほか、図の中にもそれを盛り込んでいただけるとありがたいと思います。

○吾田会長

いじめや不登校の子どもたちに対しても、いろいろな事業などを行っていますが、図には入れなかった意図というのはあるのですか。

○事務局（伊藤次長）

この部分はあくまで放課後子ども総合プランという枠組みの中で入れ、記載しています。新田委員が取り組んでおられる子どもの居場所は必要と考えているので、47 ページ 3 困難を抱える子どもと若者への総合支援の項目の中に記載しています。一方、72 ページについては、放課後子ども総合プランというくりの中で、児童館・放課後児童クラブ・放課後子ども教室などの放課後児童対策として記載しています。新田委員が取り組まれている居場所づくりについては、もっと広い意味で捉えています。

○吾田会長

72 ページの図のように図式化されていた方が、目に入りやすいですね。実際、放課後だけでなく、いろいろな問題を抱えた子が行く場所というのであれば、重複して書かれていても問題ないように思います。図に入っていた方が、わかりやすいと思います。

○事務局（伊藤次長）

文言だけでなく図の中に入れ込むということですね。検討します。

○吾田会長

他にないでしょうか。

74 ページの計画全体の成果指標の目標値の根拠はありますか。

○事務局（伊藤次長）

以前の結果よりも上昇・下降と記載している部分は、過去に調査したことがある項目ですが、それ以外は調査したことのない項目もありますので、次年度以降測定していきたいと考えています。

○吾田会長

それは5年後ということでしょうか。

○事務局（伊藤次長）

この計画は5年間ですが、調査については隔年で行い推移を見ていきたいと思えます。

○吾田会長

80%や100%というのは、期待値でしょうか。

○事務局（伊藤次長）

こうなれば望ましいと思われる数値を入れていきます。

○吾田会長

私は他市町村の審議会委員もしていますが、一般的には、普通と答える方が多いため、子育てしやすい環境だと思う割合が5~10%上がるとすごいという評価になるんです。それを考えると、80%という数値がいいのかなと思いました。

○事務局（伊藤次長）

目標値については改めて検証したいと思います。

○吾田会長

他にないでしょうか。

○坪田委員

32 ページの（仮称）ふれあいの杜子ども館のところで、ここはおそらくこども未来館のような児童館の中に、放課後児童クラブや全天候型の広場があって、その後に子育て支援機能などがありますが、これは地域子育て支援拠点ということでいいのでしょうか。だとすれば、拠点という言葉にした方がいいと思いました。また、多世代がふれあいとありますが、これは親子くらいの世代でしょうか。高齢者は入らないのであれば、親子という言葉がいいのではないのでしょうか。

○事務局（伊藤次長）

（仮称）ふれあいの杜子ども館については、市民の方に参加いただいているワークショップで検討していただいて、共生社会といった視点もあって、日中の子どもたちがいない時間帯を中心に高齢の方も利用できる機能があったらいいねという意見をいただいていた。運用の中で高齢者の利用について

も検討していきたいと思います。

○坪田委員

高齢者も入ってくるのであれば、多世代でいいと思います。子育て支援拠点でも、おじいちゃん・おばあちゃん世代が関わってくれることもあるし、孫育て講座のようなものがあったりするので、多世代の交流があればいいなと思います。

○事務局（伊藤次長）

子育て支援機能という部分は、拠点を加えたいと思います。

【 3 子ども・子育て支援事業計画（第2期）のパブリックコメントについて】

○吾田会長

他にはないでしょうか。

では、時間にもなりましたので、何かありましたら後で発言させていただくこととして、次に進みたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○事務局（青木主査）

今見ていただいたこの子どもビジョンですが、今いただいたご意見を反映させて出すか、市民の方の意見もいただいてから修正するかのタイミングは事務局にお任せさせていただきたいのですが、12月25日から1か月間パブリックコメントということで、市民の方からの意見を募集する予定です。よろしくお願い致します。

【 4 その他】

○吾田会長

何かありますか。ないようでしたら、次の議題に進みます。事務局から石狩市教育プランについてあるようですので、よろしくお願いします。

○事務局（古屋主査）

教育委員会企画総務課の古屋です。よろしくお願いします。

私の方からお手元に、石狩市教育プラン（原案）と概要版の2種類をお配りしていますが、本日は概要版に沿ってご説明いたします。

これまで教育委員会では、「自ら学ぶ意欲を育てる教育」「思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育」「地域で育ち・学び・生きる教育」の3つの柱を設定した、石狩市教育プランを平成22年度に策定し、概ね10年間の教育施策を進めて参りました。そのプランの期間が今年度末をもって満了となりますことから、この度プランを新たに策定することとなり、子どもビジョンの策定と連携して取り進めて参りました。表紙に記載のとおり、この計画は、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けられ、「自立とチャレンジの精神、主体性と協働意識を持った市民を育む」ことを理念とし、本市が目指す教育の目標や方向性を明

確にし、計画的に教育施策の推進を図るもので、今回の計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間としております。

表紙をめくっていただきますと、市が目指す教育の基本理念を掲載しております。これまでの施策を進める中で見えてきた課題を踏まえ、「自ら主体性をもって学び、可能性に挑戦すること、成長することに喜びを感じ、かつ思いやりをもって人とふれあうことに豊かさを感じ、協働により未来の地域社会を担う市民を育む」ことを基本理念とし、隣の2ページのプランの体系にありますとおり、3つの基本目標と6つの基本方針、それに対する28の施策で構成しております。

基本目標として、【目標1】自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる。【目標2】思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる。【目標3】ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる。の3つの目標を設定しています。基本方針として【方針1】新しい社会で生きる力の育成。【方針2】学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進。【方針3】学びをつなぐ学校づくり。【方針4】健やかな成長を促す取組の推進。【方針5】学びを活かす地域社会の実現。【方針6】ふるさとを学ぶ機会の充実。の6つを設定しております。

28の施策のうち、子ども子育てに関して家庭や地域との連携が特に必要となる部分は、「施策8 家庭教育支援の充実」、「施策9 学びのセーフティネットの構築」、「施策14 学びの段階間の連携・接続の推進」「施策21 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実」です。施策ごとの主な取組については、ページをめくっていただいて、右側4ページの表にあります、施策8では、「子育て世代の包括的な支援」「子育てに関する各種講座の開催」「放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備」、施策9では、「放課後学習の充実」「生活困窮等を要因とした、学習面での支援ニーズへの対応」「地域団体による子どもの居場所づくりの支援」を、次に5ページの施策14では、「認定こども園などへの情報提供」「保護者の幼児教育・保育等の選択の支援」「保育士等の処遇改善と確保対策」「スタートカリキュラムの実施にかかる、幼保小の連携」を、6ページの施策21では、「いじめ等の問題行動や不登校の未然防止及び早期発見・即時対応」を挙げております。

次にページをめくっていただいて8ページには、施策に関する成果指標を掲載しております。目標の部分は数値ではなく矢印で示しております。No.13は家庭教育について、No.14は放課後児童クラブや放課後子ども教室について、9ページのNo.25はいじめについて、No.26は不登校についての指標を示しております。

表の下に記載がありますプランの点検・評価については、毎年度行いまして、翌年度以降の施策の展開に着実に反映させて参ります。

プランの詳細につきましては、お忙しいとは存じますが、本日お配りしました原案をご確認いただき、お気付きの点などございましたら、教育委員会の総務企画課までご連絡いただきたいと思います。今後のスケジュールとしましては、12月18日から1か月間のパブリックコメントを経て、令和2年3月に教育委員会会議で確定となるように進めて参ります。 私からは以上です。

○事務局（青木主査）

もうひとつ報告なのですが、(仮称)ふれあいの杜子ども館基本計画書【概要版】をご覧ください。先ほど坪田委員からご質問があった時に説明をすれば良かったのですが、これが市民の方にも参加いただいたワークショップでこんな機能があったらいいよねというものをまとめた基本計画書になっていきます。施設のレイアウトのイメージは一番後ろの8ページに記載してありまして、子育て支援拠点でいう

と右下の保育ルームをイメージしています。資料の中に想定される場所と使い方、面積について記載を
していきまして、児童館機能や放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点、多目的ホール、文化活動室等を
想定しています。面積としてはおおよそ 1,200 m²の地上 1 階建てです。具体的には、基本設計がこれか
らなので設計段階で若干の変更があることは想定していますが、これから 1 か月間のパブリックコメン
トでいただいた意見を反映させていきたいと思っておりますので、こちらについても何かご意見がありました
らお寄せいただきたいと思います。以上です。

○吾田会長

ありがとうございました。質問はないでしょうか。今日の議題はここまでになりますので、まだ発言
されていない方はどうぞ。

○河岸委員

今日は遅れてしまいすみませんでした。

先ほど自己肯定感の話が出ていましたが、親の自己肯定感が低いとそこから支援していかないと、両
輪である子どもの自己肯定感も育たないと感じるので、私ができることをやっていかななくてはいけない
なと感じました。

○和田委員

子どもビジョンの素案を拝見させていただいて、子育てに関して言えば地域・学校・家庭が第一
の基盤となっていることが、文面からわかってきます。私は学校現場で働いているので、教科書に綴ら
れていることをまずはしっかりと子どもたちに伝えていこうとしています。伝え方のひとつとして、
子どもの未来を見据えて、あなたたちにはこういうふうに育っていてももらいたいという願いを込めな
がら教えていくこと、決められたことに従っていくことを諭していくことを常々意識していかなければ
ならないということを改めて感じました。

○吾田会長

石狩市の教育や家庭にかかわっていて何か感じることはありますか。

○和田委員

石狩は厚田・浜益も一緒になったりと市政が変わり、まちの中心も少しずつ変わってきているイメ
ージはあります。例えば以前石狩にいた時には石狩手稲線の向こう側は家がなく、ふれあいの杜公園の所
は牧場だったのに、たくさんの住宅が建ち始めて樽川中学校ができるということを見てきたので、また
20 年後を見据えてこういう計画を作っていくんだなと感じています。

○吾田会長

私たちは今 5 年の計画を見ていますが、10 年・20 年という中・長期につながっていくということ
ですね。

○星野委員

私はお母さんと子どもに関わる機会が多いのですが、本当はもっと子どもと一緒にいたいけれど、遊

ぶ相手となるお友達は皆幼稚園等に行ってしまうと寂しいと感じている方も、少数ではありますがいると実感しています。就園に対するニーズの大きさだけでなく、このような小さなニーズにも目を向けなくてはならないと感じています。

○山中委員

以前は札幌に住んでいて、家庭教育学級や図書館での読み聞かせボランティアなど保護者向けのサークルがあったので、学校の中に保護者がいるのが当たり前という感じでしたが、石狩は参観日くらいしか学校の中での普段の様子を見る機会がないなど、札幌の小学校との違いに戸惑ったりした部分がありましたが、そういうことを言っているのか、言うとしたらどこがいいのかがわからなかった経験があります。学校にも聞いたことはありますが、あまりはっきりした返答がなかったりしたこともあるので、そういうことを聞ける場所があったらいいと思います。

また、子どもたちの居場所についてですが、樽川地区は非常に子どもが増えています、冬にも関わらず風除室ではなく家の玄関前に数人の子どもが集まってゲームをしている姿を時折見ます。共働きの多い地区でもあり、家に大人がいないと家の中では遊べない。そうすると公園に行くことになりませんが、じっとしているには寒い、または親から公園にゲームを持って行ってはいけないと言われていたという理由で、家の前にいます。最近は暗くなるのも早いので、防犯の面でも危ないなど感じることもあるため、早く児童館が建ってくれるといいと強く思います。

○和田委員

保護者などからの質問などに対しては、学校としていつまでに、どのように答えるかを明確にすることを校長会でも申し合わせているので、学校のことは学校に聞くのがいいと思います。また、参観日だけでなく普段の様子を見たい思いを伝えたり、心配であればやはり見に行くのがいいと思います。

○吾田会長

山中委員の話は学校との関係の話でしたが、他の事業でも、疑問や不安を抱えている家庭もあるということですね。そういうことを相談できる場所があるといいですね。

○山中委員

先程の話にもありましたが、第1子を市外で産んで、第2子以降を市内で産むという方が多いことを考えると、私も児童館を利用していた時に、昼休みがあつて一度外に出なきゃいけないのはなぜだろうと感じたことがあります、そういうような違いに戸惑う方はいると思います。

○伊藤委員

こども未来館は食事をとることができるので、そちらに来る方もいます。また、長期休み中に引っ越してくる場合があるので、児童館に来ることによって新学期が始まる前に友達を見つけて、学校が始まった時に安心して通えるという場合もあります。運営の時間帯だけでなく、いろんな面から子どもたちの居場所として見ていただけたらと思います。

○山中委員

そういう情報は、転入してきた時にどこで手に入れたら良いのでしょうか。

○事務局（青木主査）

転入と出生の手続きの際に窓口で『いしかり子育てガイドブック』をお渡しして説明はさせていただいているのですが、いろいろなことを一度に説明するので、記憶に残っていないのかなとは思っています。

○吾田会長

子育てアプリで探すことはできないのでしょうか。

○事務局（青木主査）

できます。例えば施設の検索をしていただくと地図上に表示されますので、活用していただければと思うと同時に、このアプリの周知を強化しなくてはと思いました。

○吾田会長

時間となりましたので、これで終わりたいと思います。今回は年が明けてから2月頃の開催になります。貴重な時間をいただき長い時間となりましたが、子どもたちのためにご意見を聴かせていただいたことを感謝いたします。良いお年を迎えて、また新年元気にお会い出来たらと思います。

最後にひと言だけ。前回の会議で、保育の人气がないと言いましたが、保育の仕事は素晴らしいのです。AIに代われない人間ではないとできない仕事で、待遇も少しずつ良くなっています。子どもたちは希望しているのですが、周りの大人たちが勧めないんですね。その辺りを啓発しなくてはいけないと感じています。そのことを最後に伝えさせていただきます。ありがとうございました。

令和2年1月20日 議事録確定

石狩市子ども・子育て会議

副会長 坪田 清美